

令和2年度 各専門部会の取組報告

「連携訓練専門部会」
「緊急輸送専門部会」

令和3年3月16日

1. 第7回連携訓練専門部会の取組 (1/3)

■目的

大規模災害に備え、中国地方の国と自治体、防災関係機関等が、情報伝達等の防災訓練を通じ相互の連携体制の検証や広域連携体制の強化を図る。

■所掌事務

- ・災害時における各機関の情報伝達、連携強化のための訓練の検討
- ・防災拠点のネットワーク形成のための訓練の検討
- ・道路啓開、航路啓開のオペレーション計画の検証等のための訓練の検討
- ・その他、必要となる事項

■令和元年度・令和2年度の取り組み

災害発生時に、「各機関内で実施する災害対応業務」と、「災害対応の進行に伴い行う各機関相互の情報伝達、連携内容」について、相互理解の向上を図り、円滑な災害対応の実施に繋げる。

9つの活動毎に連携手順書(案)を作成し、関係機関の連携手順について認識共有を図る。

医療

救助救出

広域避難

道路啓開

緊急物資
輸送

燃料油
確保

電力
復旧

ガス
復旧

通信
復旧

【令和元年度】 発災後9時間(津波警報解除)から72時間までを対象に連携手順書(案)を作成し、連携訓練を実施した。

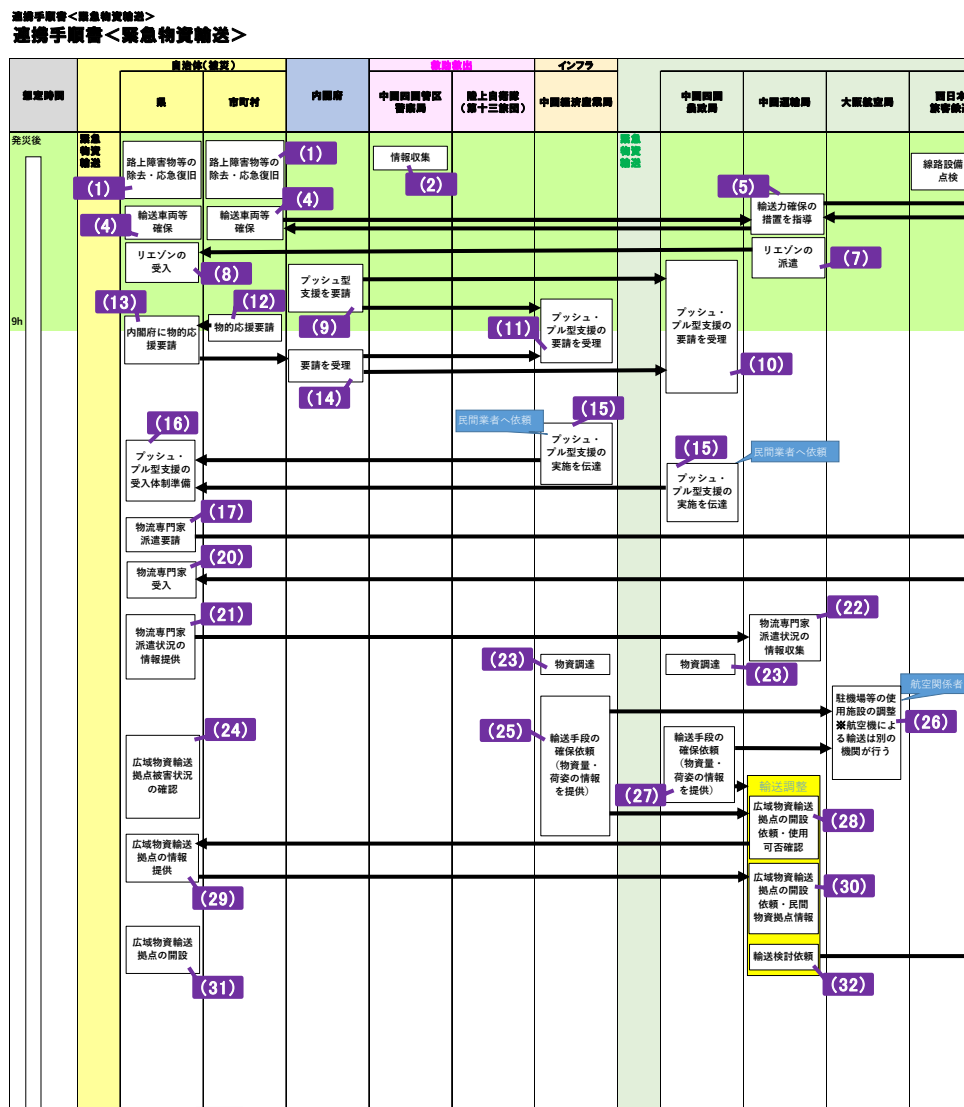
【令和2年度】 発災直後から72時間までの内容を整理した連携手順書(案)を作成し、連携確認会議で認識共有を図った。

1. 第7回連携訓練専門部会の取組 (2/3)

■連携確認会議の開催(令和3年2月17日)

●令和2年度の連携確認会議では、連携手順書(案)に沿って、各活動内容を確認しながら現状の連携体制に関して認識共有を図るとともに、円滑な災害対応の実施に向けた意見交換を実施した。

連携手順書(案)例(緊急物資輸送)



連携確認会議の開催状況



【救助救出】
広島県危機管理監



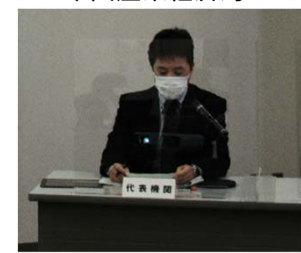
【燃料油確保】
中国産業経済局



【医療】 島根県防災部(WEB参加)



【広域避難】
中国運輸局



【ライフライン復旧(通信)】
中国総合通信局

(専門部会には、47機関が出席(Web参加含む))

【参加者からの主な意見】

- 海上自衛隊呉地方総監部より
自衛隊の進出に必要な被災情報については、自機関でも情報収集は行うが、他機関からも情報提供をお願いしたい。
- 中国四国防衛局より
自治体機能が麻痺した際に、様々な支援が出来るので日頃から災害対応を連携させてほしい。
- 中国旅客船協会より
道路啓開は検討されたが、航路啓開も関係機関が連携しなければならない重要な項目であり引き続き検討をしていただきたい。

1. 第7回連携訓練専門部会の取組 (3/3)

■9つの活動と関係機関の対応表

構成員	医療	救助救出	広域避難	道路啓開	緊急物資輸送	燃料油確保	ライフライン 復旧〔電力〕	ライフライン 復旧〔ガス〕	ライフライン 復旧〔通信〕
中国四国管区警察局		○			○				
中国総合通信局							○		○
中国四国厚生局	○								
中国四国農政局					○				
中国経済産業局					○	○	○		
中国四国産業保安監督部							○	○	
中国地方整備局		○	○	○					
中国運輸局			○		○				
大阪航空局					○				
中国地方測量部				○					
広島地方気象台	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡管区気象台	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第六管区海上保安本部	○	○	○						
第七管区海上保安本部	○	○	○						
第八管区海上保安本部	○	○	○						
国四国地方環境事務所				○					
中国四国防衛局		○							
広島地方協力本部		○							
陸上自衛隊第13旅団		○			○				
呉地方総監部		○							
鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
島根県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山口県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○

構成員	医療	救助救出	広域避難	道路啓開	緊急物資輸送	燃料油確保	ライフライン 復旧〔電力〕	ライフライン 復旧〔ガス〕	ライフライン 復旧〔通信〕
西日本高速道路(株)				○					
本州四国連絡高速道路(株)				○					
広島県道路公社				○					
広島高速道路公社				○					
中国電力(株)							○		○
Jパワージェネレーションサービス開発(株)							○		
西日本電信電話(株)									○
(株)NTTD コモ									○
KDDI(株)									○
ソフトバンク(株)									○
西日本旅客鉄道(株)					○				
日本貨物鉄道(株)					○				
中国地方鉄道協会					○				
中国バス協会			○		○				
中国ハイヤー・タクシー連合会			○		○				
中国トラック協会					○				
(一社)中国旅客船協会			○		○				
中国地方海運組合連合会					○				
中国地方港運協会					○				
中国地方倉庫協会連合会					○				
(一社)日本ガス協会								○	
(一社)日本コミュニティガス協会								○	
中国地区LPガス協会連合会								○	
全国石油商業組合連合会中国支部						○	○		
(独行)都市再生機構			○						

2. 第5回緊急輸送専門部会の取組(1/5)

◆第5回緊急輸送専門部会の概要

日 時 : 令和3年2月17日(水) 16時00分～17時00分
場 所 : 中国地方整備局 建政部 3F 会議室
出席者 : 部会構成メンバー18機関 31名 (Web参加21名、対面10名)

緊急輸送専門部会部会員の機関名	
交通事業者 交通・物流団体	西日本旅客鉄道株式会社、中国バス協会、中国トラック協会、 中国旅客船協会連合会、中国地方倉庫協会連合会
地方自治体	広島県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、広島市、岡山市
国の機関	中国管区警察局、中国経済産業局、第六管区海上保安本部、 中国地方整備局、中国運輸局

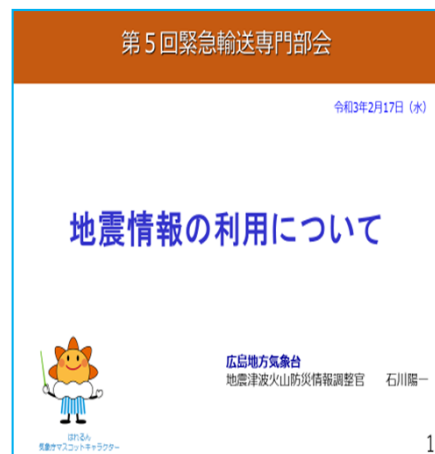


専門部会全体の様子

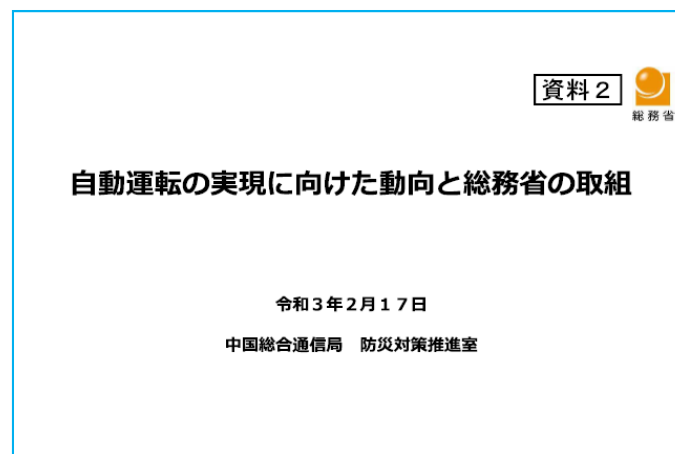
◆目的

広域かつ大規模な災害発生時における物流と人流の円滑な緊急輸送のあり方を検討する。

◆関係機関の災害に関する情報等



地震情報の利用について
(広島地方気象台)



自動運転の実現に向けた動向と総務省の取組
(中国総合通信局)

【参加者からの意見】

●旅客船協会より

➢「海の駅と小型船舶を使用した緊急時支援物資輸送実証実験(物資輸送)」については非常に有意義。

➢一方で小型の舟艇での対応には限りがあり、旅客船(フェリーを含む)にて緊急輸送するというようなケースも想定される。

➢しかしながら旅客船定期航路を運航している旅客船(フェリーを含む)は、予備船が少ないという現状から、災害時に迅速な緊急輸送に応じるというのは難しい状況。

➢小型の舟艇のみならず、旅客船定期航路に就航していない「旅客船(フェリーを含む)」についても捕捉、海上輸送資源を総動員できるような体制の構築が必要。

◆災害時における緊急輸送のあり方(意見交換)・・・次頁以降取組①～③

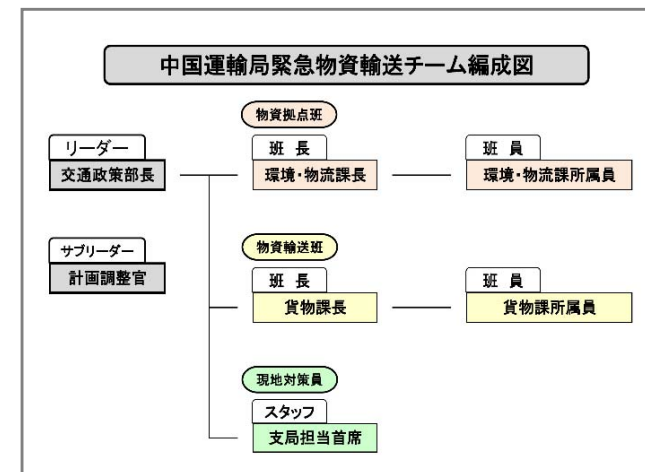
2. 第5回緊急輸送専門部会の取組①-1(2/5)

令和2年度の取り組み

中国運輸局では平成30年7月豪雨を受けて物資支援関係者間で災害物流の取組を強化し、円滑な緊急物資輸送のための事務を進めているところ。

1. 中国運輸局の物資支援体制の強化

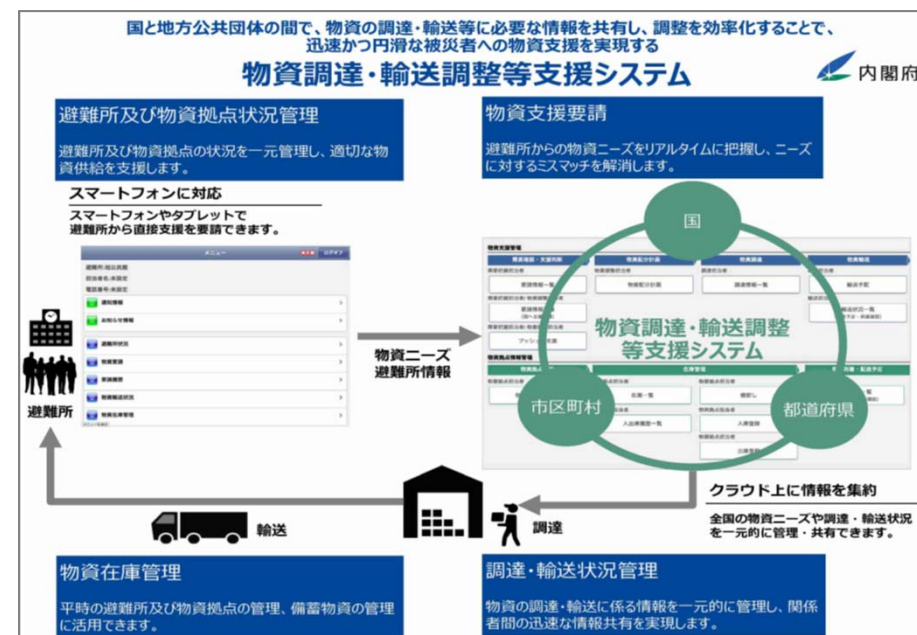
平成30年7月豪雨災害の物資支援の経験により貨物課との連携が不可欠との認識から、環境・物流課と貨物課職員で構成される「中国運輸局緊急物資輸送チーム」を編成し、昨年度より運用開始。今年度もチームメンバーによる定例会を開催し、物資支援の概要、役割、使命、その他関係情報を共有し、メンバー職員で物資支援担当者としての責務を確認。



2. 物資調達・輸送調整等支援システム

内閣府において、効果的かつ効率的な物資支援を行うため物資拠点や避難所までの物資供給情報を政府や自治体が一体となって管理共有できるように「物資支援システム」を開発し、令和2年度より運用開始。

・緊急輸送専門部会の中で取組内容を確認し、情報共有を図った。



2. 第5回緊急輸送専門部会の取組①-2(3/5)

平成30年7月豪雨を受けての物資支援取組方針進捗状況(2021.2.28 現在)

課題・検討事項	取組方針	取組内容	進捗状況
1. 物資拠点選定 - 災害時に営業中の民間施設の使用は困難 - 物流施設が都市部に集中、地方山間部での確保に課題 - 公共施設は物流機能が不十分 - 他県の物資拠点の使用が必要な場合の調整	1. 物資拠点選定 - 物資拠点リストアップの更なる推進 - 山間部対策としてJA選果場等の営業倉庫以外の施設を重点的に確保 - 空白地域におけるリストアップを強化し分散化でリスク回避を図る - 既存公共施設の計画的改修と新築時の機能付加により物流機能の充実を図る - 他県の民間物資拠点使用については国が調整を行う	1. 物資拠点選定 ①⑤、運輸局の従来の取組を更に積極的に進める【国】 ②③、各県と運輸局が連携して候補施設の発掘と協力取付けにあたる【県国】 ④実施中の県は促進を、未実施県は整備計画を立て、物資拠点としての機能拡充【県】	➢ 昨年度末56箇所の施設に加え、今年度は広島県2箇所、岡山県4箇所、鳥取県2箇所、島根県3箇所の全11箇所を新規にリストアップ。 ➢ その内、空白地域の広島県三次市、岡山県総社市、瀬戸内市で各1箇所をリストアップ。
2. 二次拠点の運営 - 拠点運営スタッフは物流の知識が乏しい - マンパワーの不足(スタッフ、物流専門家) - ハンドリフト、パレット等資機材の不足	2. 二次拠点の運営 ①市町等二次拠点スタッフの物資支援訓練への参加を促進 ②二次拠点への被災県外からの物流専門家の派遣も含め、積極的に物流専門家を派遣 ③物流専門家の確保と派遣体制の整備 ④NPO法人、ボランティア等の運営スタッフとしての活用について検討 ⑤資機材調達手段の確保(事前契約、複数契約)	2. 二次拠点の運営 ①物資支援訓練に二次拠点の運営にあたる者を取りこみ能力向上を図る【県】 ②各県は災害協定に基づき二次拠点に専門家を派遣できる体制作り、国は県外からの専門家派遣の調整、制度化を図る【県国】 ③県と各協会が協力し物流専門家の確保と派遣リストの整備等、専門家派遣体制を整備【県・協会】 ④NPO法人、ボランティア等の二次拠点における作業内容、活用を検討運用する【県】 ⑤複数の事業者と資機材提供について協定締結について検討運用する【県】	➢ 今年度、全日本トラック協会が「災害物流専門家」研修プログラム、研修テキストを作成。来年度、トラック協会職員、会員事業者及び自治体職員を含めた育成研修開始予定。
3. 物資支援マニュアル改正 - マニュアルが複雑で物流初心者には難解 - 事細かで多数ある様式は繁雑で実務では使用しなかった様式が大多数	3. 物資支援マニュアル改正 ①本省作成中の基本マニュアルに簡略化等の現場の意見を反映させる ②基本マニュアルを基に各県の特性に合ったマニュアルに改正	3. 物資支援マニュアル改正【H31年度中】 ①物流知識の乏しい者にも分かり易く、現場重視で機能的でシンプルなマニュアルのひな形の作成を本省に要請する【県国】 ②ひな形を基に独自マニュアルを作成【県】	➢ 昨年、「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」を作成し、公表。
4. その他 - 関係者間で顔の見える強い関係の構築 - 情報伝達、共有の不備に起因する問題解消	4. その他 ①実務担当者会議の定期的な開催 ②関係機関が参加する物資支援訓練の実施 ③プッシュ型支援を含め物資情報の管理部門の一元化を図る ④内閣府作成中の情報伝達システムの早期運用を要請	4. その他 ①②、担当者会議の年度当初開催と訓練への運輸支局等、関係機関の参加【県国】 ③各県対策本部の物資支援組織の体制の見直し【県】 ④内閣府のシステム開発進捗状況共有と物資支援関係者間利用の早期運用【国】	➢ 8月26日、県及び運輸局の実務担当者連絡会議を開催。知事会傘下の物資支援WGと同日開催。 ➢ 内閣府開発物資調達システム活用した実働訓練。(岡山県及び津山市、浅口市、和気町 11/5)

※物資拠点とは、都道府県が国等から供給される物資を受け入れ、市町等の地域内拠点へ輸送する拠点。※二次拠点とは、市町等が都道府県等からの物資の受け入れ、避難所まで輸送する拠点。

2. 第5回緊急輸送専門部会の取組②(4/5)

大規模な海上災害（クルーズ船事故等）

1. 参加者（国地方出先8機関、広島県、広島市）

①海上保安庁第六管区海上保安本部 ②厚生労働省広島検疫所 ③法務省広島出入国在留管理局 ④国土交通省中国地方整備局港湾空港部 ⑤財務省神戸税関広島税関支署（欠席）⑥気象庁広島地方气象台 ⑦総務省中国総合通信局 ⑧広島県危機管理課 ⑨広島市危機管理室危機管理課（欠席）⑩国土交通省中国運輸局

2. 目的

・大規模な海上災害（クルーズ船事故等）時の対応について

3. 議題

- ①クルーズ船事故に関する整理について
- ②緊急連絡先名簿の共有
- ③各機関等の役割分担

4. 今後の取り組みについて

- ①訓練（伝達、机上、実動）の実施検討について
- ②連絡先フロー図の作成について
（既存の海上災害時の連絡表と整理、関係団体の追加）
- ③旅客輸送等について
（中防連での報告及び今後の検討）



第1回大規模な海上災害（クルーズ船事故等）打合せ会（令和2年12月23日開催）

・海上事故に関して被災旅客輸送等が発生する可能性もあることから、緊急輸送専門部会で取組内容を紹介し、情報共有を図った。

2. 第5回緊急輸送専門部会の取組③(5/5)

海の駅・防災栈橋等の活用による舟艇利用促進事業について

背景及び目的

第3期海洋基本計画(平成30年5月閣議決定)

○「海の駅」を拠点とした海洋観光及び海洋性レクリエーションの普及促進

観光ビジョン実現プログラム2019(平成元年6月閣議決定)

○「マリンチック街道」の整備等、「海の駅」利用の活性化に向けた取組の実施

【現状】

- ・栈橋等の管理者は国、県、市町村で様々であるが、近年は、利用が制限されていた防災栈橋等を一般に開放する動き。
- ・レンタル・チャーターボートの普及等による小型船舶の利用機会の拡大。

国土強靱化基本計画(平成30年12月閣議決定)

○災害時の船舶等を活用した支援の実施や啓開・復旧・輸送等にかかる施設管理者、民間事業者等の間の情報共有及び連携体制強化

【現状】

- ・平成30年7月豪雨(西日本豪雨)の際には、陸路が寸断された地域や離島において、小型船舶による人員・物資輸送が効果を発揮。
- ・地方自治体と民間組織の間で災害時の小型船舶による物資輸送等に関し協定を締結する動き。

- ・平常時の「海の駅・栈橋等」の活用による小型船舶の利用範囲拡大
- ・災害時の小型船舶を利用した防災体制の構築及び災害対応

課題

栈橋等の位置、利用条件といった情報が一元的かつ継続的に把握、整理されていない。
小型船舶オーナーに協力を求めるにあたってのマニュアル策定や協力・連絡体制の構築等がなされていない。

事業

- ・緊急輸送専門部会の中で取組内容を紹介。(意見あり)

ステップ①【実態調査等(モデル地区)】

- ・利用可能な栈橋等の調査
- ・管理者(自治体等)との栈橋等利活用に向けた調整

ステップ②【体制・マニュアル策定(モデル地区)】

- ・小型船舶オーナー等との協力・連絡体制構築
- ・災害時輸送マニュアルの検討及び策定

ステップ③【体制・マニュアルの拡充】

- ・防災訓練の実施
- ・モデル地区の拡充
- ・マニュアルのアップデート

令和2年度中国運輸局実施概要

1) 海の駅栈橋と小型船舶を使用した緊急時支援物資輸送実証実験

令和2年9月9日、九州産業大学と連携し、たけはら海の駅(広島県竹原市)〜かみじまちょう・ゆげ海の駅(愛媛県越智郡上島町)の区間で「海の駅と小型船舶を使用した緊急時支援物資輸送実証実験」を実施。その有用性や難易度、課題等を検証。

2) 海の駅栈橋の調査・研究

中国地方の海の駅栈橋を対象に、自治体ほか関係者(海の駅運営者・海の駅ネットワーク等)、関連文献等からの情報収集及び必要な現地調査等を実施し、災害時における海の駅栈橋の現実的な利用の可能性を検証。

